

法令等遵守(コンプライアンス)態勢

地域に根ざした金融機関として、当組合が組合員の皆様やお客様からのゆるぎない「信頼」を確保するためには、地域の幅広いニーズにお応えし、より強固な経営基盤を確立するとともに、コンプライアンス(法令等遵守)重視の経営を実践していくことが大切であると考えています。

当組合では、「信用が最大の財産ともいえる金融機関にとって、コンプライアンスは、経営の健全性を高め社会からの「信頼」を確かなものとする基本原則である。」と認識し、コンプライアンス基本方針を定め、次のとおり着実な取組みを行っています。

1. コンプライアンス基本方針

1. 社会的責任と公共的使命の遂行	私達は、地域社会の健全な発展に貢献する金融機関を目指します。そのために、「けんしん」の社会的責任と公共的使命を自覚し、地域経済の安定的な発展に貢献するとともに、地域社会の一員として「信頼」される地位を確保すべく努めます。
2. 質の高い金融サービスの提供	私達は、お客様に支持される金融機関を目指します。そのために、常にお客様のニーズに真に合致するサービスは何かを考え、質の高い最良の金融サービスを提供することにより、お客様の「信頼」と満足を獲得します。
3. 健全経営の堅持	私達は、健全経営を堅持する金融機関を目指します。そのため、経営体質の強化と経営基盤の拡充に努め、安定した成長と健全経営を堅持するとともに、経営情報を積極的に開示することで、組合員、お客様、社会からの「信頼」を確立します。
4. 活力ある職場づくり	私達は、役職員が誇りと働き甲斐を持って、いきいきと働ける職場を目指します。 そのために、働く者の人権を尊重するとともに、人材の育成を図り、内部的な「信頼」の高い活力のある企業風土をつくります。
5. 誠実かつ信頼される職務遂行	私達は、法令・諸規程・通達や企業倫理を遵守し、誠実に仕事を遂行する「信頼」される金融機関を目指します。

2. コンプライアンスマニュアル

コンプライアンスの基本方針、行動基準、運営体制などを手引書としてまとめた「コンプライアンスマニュアル」を全役職員に配布しています。

3. コンプライアンス・プログラム

当組合のコンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、各年度のコンプライアンス重点課題に取り組んでいます。平成30年度のコンプライアンス・プログラムから、マネー・ローンダーリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の取組強化も重点課題に掲げています。

4. 運営体制

実効性あるコンプライアンス態勢整備を進めるため、理事長を「コンプライアンス最高責任者」とし、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、営業店及び各部にコンプライアンス担当者を置き、相互に連携を取りながら、全役職員がコンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、令和5年4月にマネー・ローンダーリング・テロ資金供与対策室を事務部内に設置しており、マネー・ローンダーリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の態勢整備を図っています。

